

橋本市

人権に関する市民意識調査報告書

橋本市では、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、新たな人権施策の総合的な指針である「橋本市人権施策基本方針」を2020年3月に改訂する予定であり、人権尊重の視点に立った行政を進めるとともに、市民の更なる人権意識の高揚を図っていきたいと考えています。

本調査は、橋本市が実施している人権教育・啓発の効果を測定しつつ、市民の人権問題についての意識の実態を把握し、今後に向けて効果的な人権施策を構想し、推進していくために必要な基礎資料を得ることを目的に、2017(平成29)年度末に実施しました。調査項目は、橋本市人権啓発推進委員会において検討・作成し、また分析については大阪市立大学人権問題研究センター 阿久澤麻理子教授に一部お手伝いいただきながら、橋本市が「人権に関する市民意識調査報告書」を作成したところです。

なお、この概要版は、調査報告書の内容の一部を抜粋のうえ作成しています。

1 調査対象 橋本市在住の満20歳以上の男女

2,000人

そうかむさくいちゅうしゅつ

2 抽出法 層化無作為抽出

3 調査方法 郵送による配布・回収

4 調査期間 2018(平成30)年

3月12日～3月30日

5 調査内容(概要)

- 人権問題に関する関心・知識
- 人権を侵害された経験・対応
- 人権問題に対する考え方
(女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・性的マイノリティの人権、インターネットによる人権侵害、同和問題)
- 結婚や虐待に対する考え方
- 人権教育・啓発について

6 有効回収数 862件(43.1%)

7 回答者の属性

・性別

女性が52.5%、男性が41.1%、「答えたくない」は3.0%でした(無回答は3.4%)。

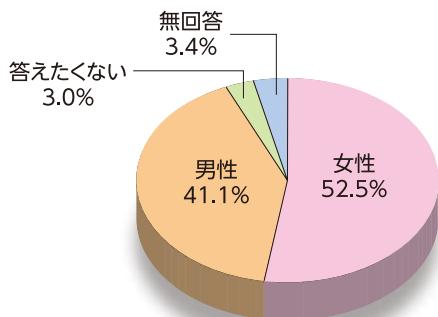
・年代別

「20歳代」が6.0%、「30歳代」が8.6%と少なく、逆に「60歳代」が27.2%、「70歳以上」が26.8%と多くなっています。

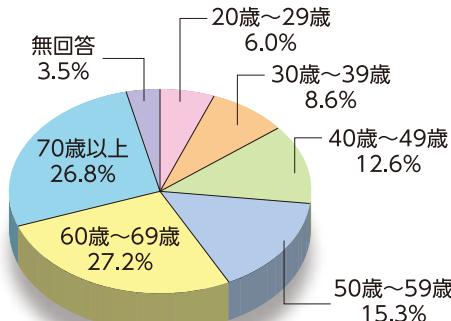
・職業構成

「無職(主婦<夫>・家事手伝い含む)」が41.9%で最も多く、次いで「民間企業・団体の経営者、役員、正社員」が17.3%となりました。(「学生」は1.5%で一番少なくなっています。)

性別比率



年齢比率



(1) 関心のある人権問題

多様な人権課題に対して、市民はどのような関心を持っているのか、14項目の人権問題について調査しました。

12項目は前回の2010(平成22)年度調査と共に通ですが、今回調査では新たに「震災に起因する偏見や差別問題」「戦争による人権問題」の2項目を設けました。

「関心がある」と「少し関心がある」を合わせて、“ともかくも関心がある”と回答した人は、「障がい者の人権問題」「子どもの人権問題」で9割以上、「高齢者的人権問題」「女性の人権問題」「震災に起因する偏見や差別問題」で8割台後半となりました。

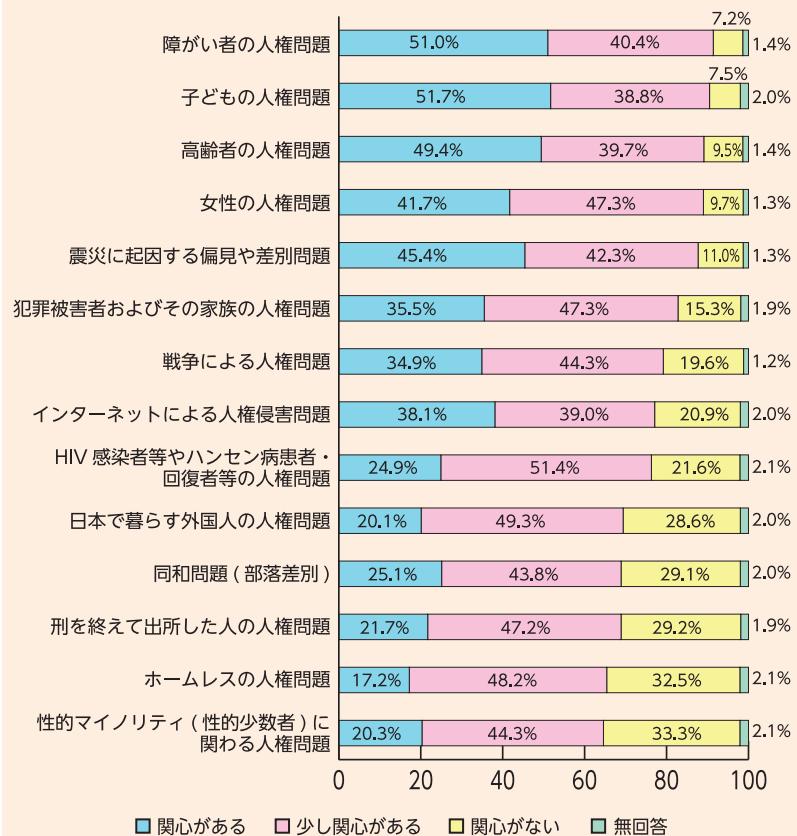
前回調査と共に通する項目で経年比較してみると、関心度の高い上位3項目の順位に変動はなく、「障がい者」「子ども」「高齢者」の各人権問題の順となっています。なお、「女性の人権問題」は関心度順位が前回より上がっている一方で、「インターネットによる人権侵害問題」「同和問題」の関心度順位は少し下がっています。

(2) 人権に関する法律の知識

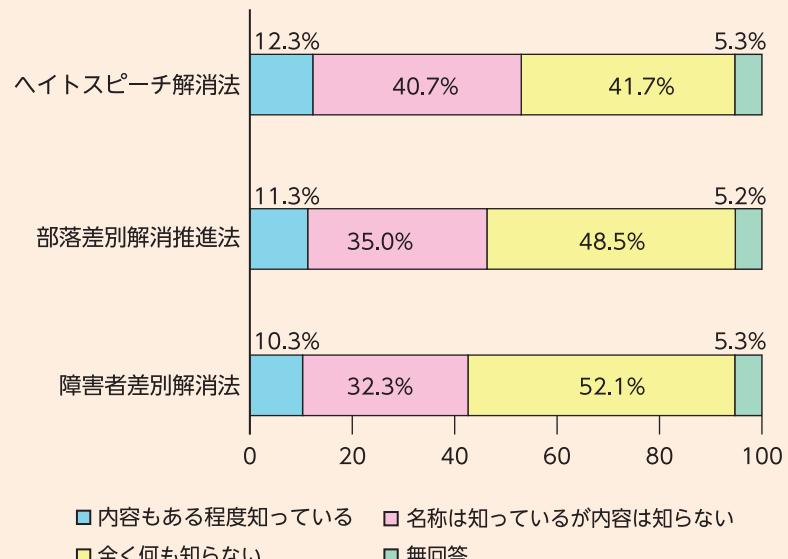
2016(平成28)年に施行された人権に関する3つの法律について、認識の度合いを調査しました。3つの法律のうち最も認知度（「内容もある程度知っている」または「名称は知っているが内容は知らない」との回答）が高かったのは「ヘイトスピーチ解消法」で、次いで「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」の順となっています。ただし、一番認知度が高い「ヘイトスピーチ解消法」でも「内容もある程度知っている」という人は12.3%でした。

なお、全体的に年代が高くなるほど、認知度が高い傾向にあります。

人権問題への関心



人権問題に関わる法律の認知度



2 人権侵害の経験・対応

(1) 人権を侵害された経験

「あなたは、過去5年間に、自分の人権が侵害されたと思うことがありますか」という問い合わせに対し、「ない」が60.4%で最も多く、「ある」は17.4%、「わからない」は12.8%ありました。

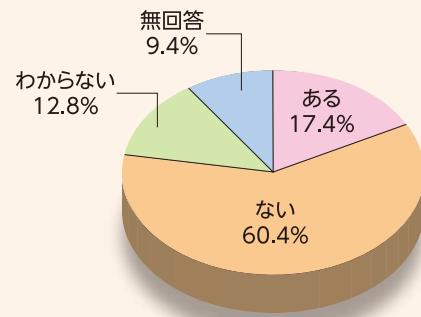
前回調査では、選択肢にやや違いがあるものの「差別を受けたことがある」と「人権を侵害されたことがある」を合わせると12.6%であったことから、人権を侵害された経験のある人は、4.8ポイント増という結果になっています。

(2) 人権侵害への対応

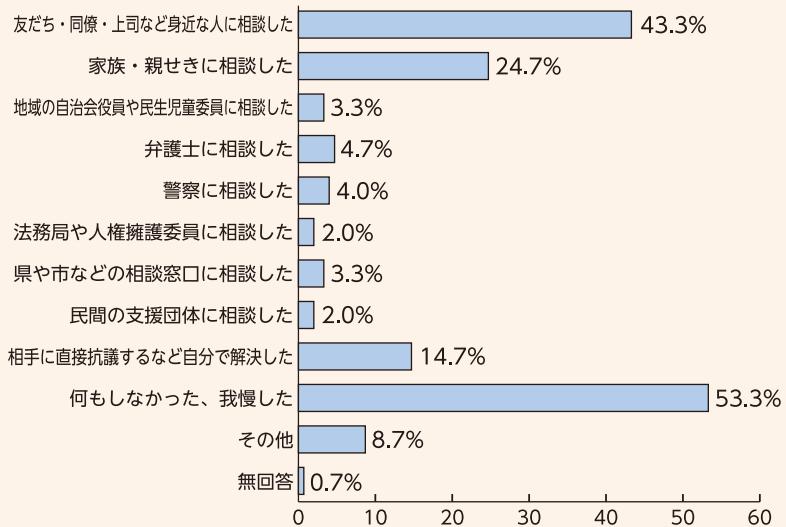
人権侵害を受けた経験が「ある」と答えた150人に對しその時の対応をきいたところ、「何もしなかった、我慢した」と「回答なし」を合わせると54.0%で、それらを除いて、4割以上は何らかの対応を行ったことになります。

最も多いのは「友だち・同僚・上司など身近な人に相談した」が4割以上ある一方で、「警察」「法務局や人権擁護委員」「県や市」等の公的な窓口へ相談したのは、いずれも5%に満たない結果となっています。

過去5年間に自分の人権が侵害されたと思うことがあったか



人権侵害への対応 (複数回答、N = 150)

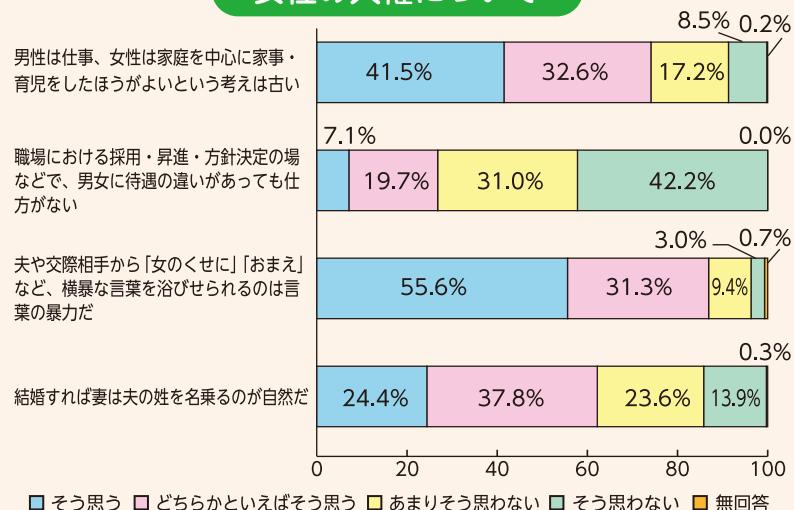


3 女性の人権について

「夫や交際相手からの言葉の暴力」に“反対”との回答が8割強あり、また「男性は仕事、女性は家事・育児」などの“性別役割分業”や「職場での待遇の違い」に“反対”との回答は、いずれも7割台となっています。女性の人権を守ろうとする意識が強い傾向にあります。一方で「結婚後に夫の姓を女性が名乗る」ことについては、“賛成”が6割台で、“反対”より多くなっています。

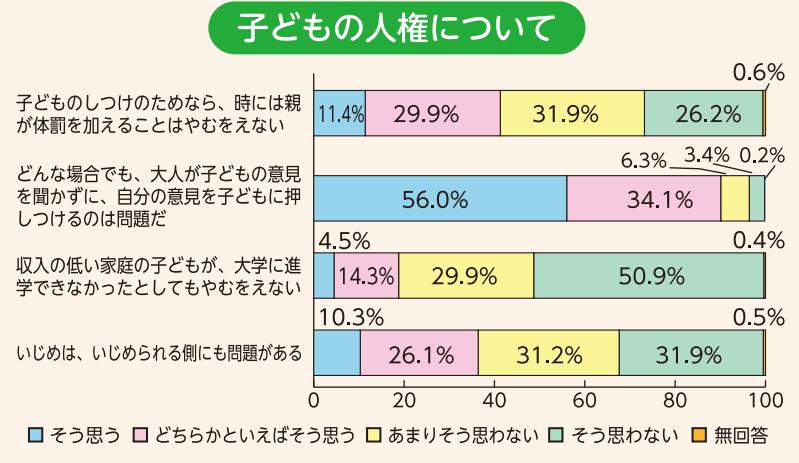
これらは回答者の性別で比較しても、男女での大きな差はみられません。

女性の人権について



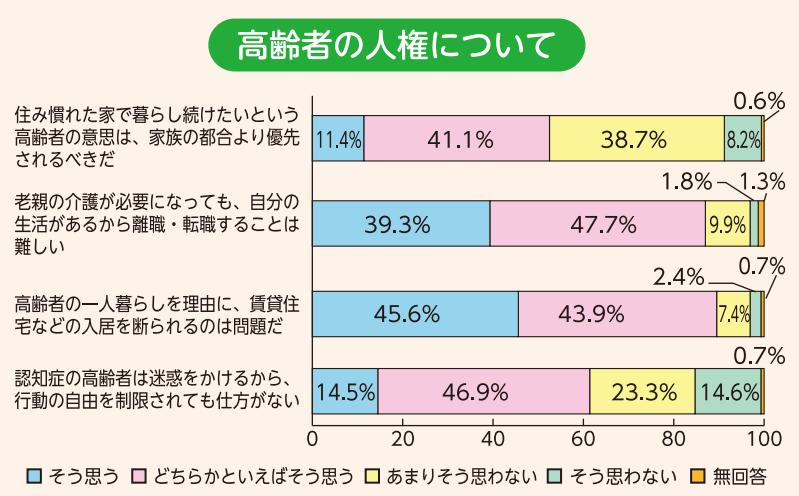
4 子どもの人権について

「どんな場合でも、大人が子どもの意見を聞かずには、自分の意見を子どもに押しつけるのは問題だ」という“子どもの意見表明権”は、約9割が“賛成”であり、また「低所得家庭の子どもが大学進学できなくともやむをえない」も約8割が“反対”しており、子どもの人権が幅広く理解されています。一方で、「いじめられる側にも問題がある」という考え方や、「子どものしつけのためなら、体罰もやむをえない」という考えに“賛成”的な割合が4割前後と、やや高くなっています。



5 高齢者の人権について

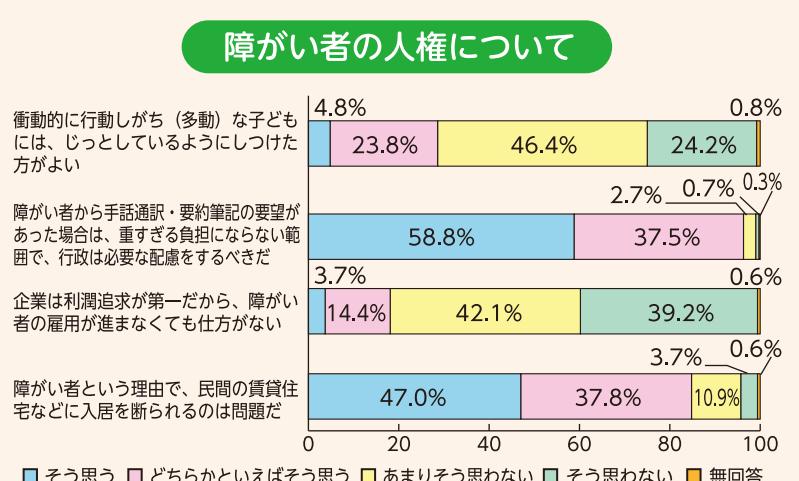
「高齢者の一人暮らしを理由に、賃貸住宅などの入居を断られるのは問題だ」では、約9割が“賛成”（高齢者的人権を守ろうとする立場に立つ回答）と答えています。一方で、「認知症高齢者の行動制限」では“賛成”が6割を超えています。また、「老親の介護が必要になっても、自分の生活があるから離職・転職は難しい」（“賛成”87%）、「住み慣れた家で暮らし続けたいという高齢者の意思は、家族の都合より優先されるべきだ」（“賛成”52.5%）は、介護を必要とする高齢者と介護をする側の家族との葛藤を示しています。



6 障がい者の人権について

手話通訳・要約筆記など行政がすべき「合理的配慮」について、“賛成”が9割台と非常に高く、また、「賃貸住宅への入居の拒否」に“反対”との回答や、「障がい者の雇用促進」に“賛成”との回答が8割台となり、障がい者の人権を守ろうとする考えが広く浸透しています。

ただし、「衝動的に行動しがちな子どもには、じっとしているようにしつけた方がよい」に“賛成”との回答が3割近くあり、「多動性障がい」に対する理解は、やや低い結果となっています。

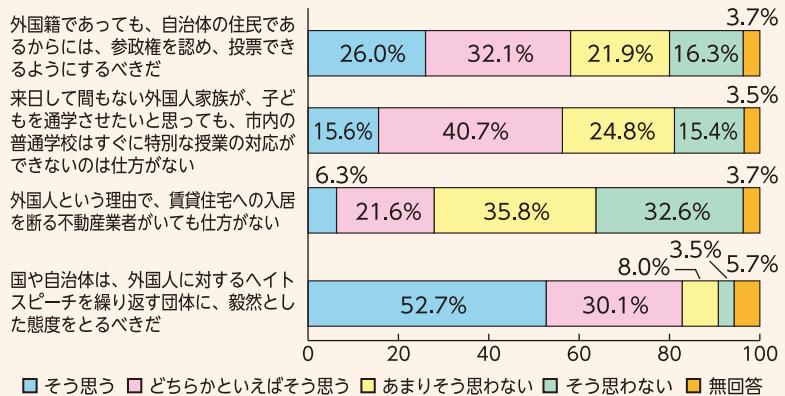


7 外国人の人権について

「国や自治体は、外国人に対するヘイトスピーチを繰り返す団体に、毅然とした態度をとるべきだ」では、8割以上が“賛成”と回答しています。また、「外国人の参政権」への“賛成”や、「外国人の賃貸住宅への入居拒否」への“反対”は、5～6割台となりました。

一方、「来日して間もない外国人の子どもに対し、普通学校がすぐに特別な授業の対応ができないのは仕方がない」では、「賛成」が過半数を超えており、「外国人の子どもへの教育環境の早期提供」への理解は、やや低くなっています。

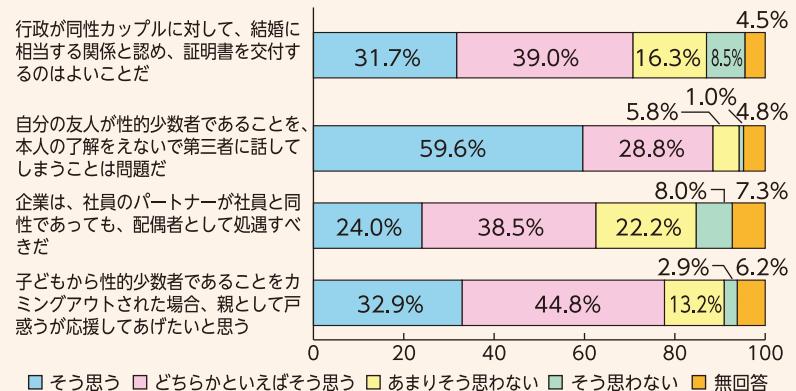
日本で暮らす外国人の人権について



8 性的マイノリティ(性的少数者)の人権について

「友人が性的少数者であることを、本人の了承をえないで第三者に話すことは問題だ」に“賛成”が9割弱あり、また「子どもから性的少数者であることをカミングアウトされた場合、戸惑うが応援してあげたい」に“賛成”が8割近くあることから、性的少数者に対する理解が深まりつつあると考えられます。ただし、「行政が同性カップルに対し、結婚相当との証明書を交付する」や、「企業が社員の同性パートナーを配偶者として処遇する」など、性的少数者の権利の制度化に関わるものは、やや理解が低い結果となっています。

性的少数者の人権について

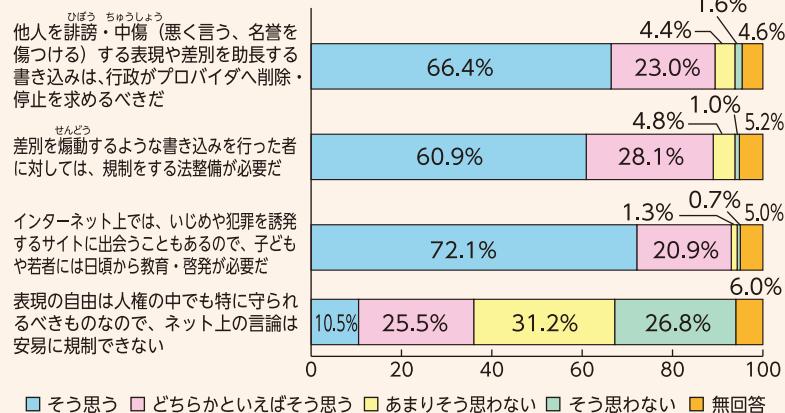


9 インターネットによる人権侵害について

インターネット上の人権侵害に対して、9割以上が「教育・啓発の推進」の必要性を感じており、また「行政によるプロバイダーへの差別書き込みの削除要請」や「法整備」についても、9割近くが支持しています。ただし、「表現の自由に関わるので安易に規制はできない」という意見に対しては、“反対”（規制を支持する意見）が5割台にとどまりました。

なお、20代の若年層では、「表現の自由」を尊重する意見がやや多くみられます。

インターネットによる人権侵害について

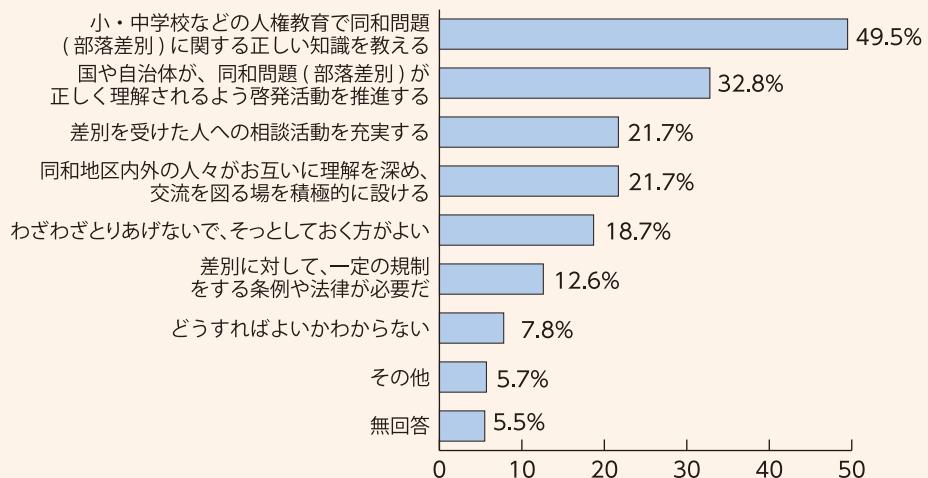


10 同和問題(部落差別)について

「同和問題(部落差別)を解決するために特に必要なことは何か」との問い合わせに対し、一番多かったのは「小・中学校などの人権教育で同和問題(部落差別)に関する正しい知識を教える」(49.5%)で、次いで「国や自治体が、同和問題(部落差別)が正しく理解されるように啓発活動を推進する」(32.8%)となっています。

教育・啓発等の推進を支持する意見が多い一方で、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」という意見が18.7%あります。

同和問題(部落差別)の解決に対する考え方
(複数回答、N=862)

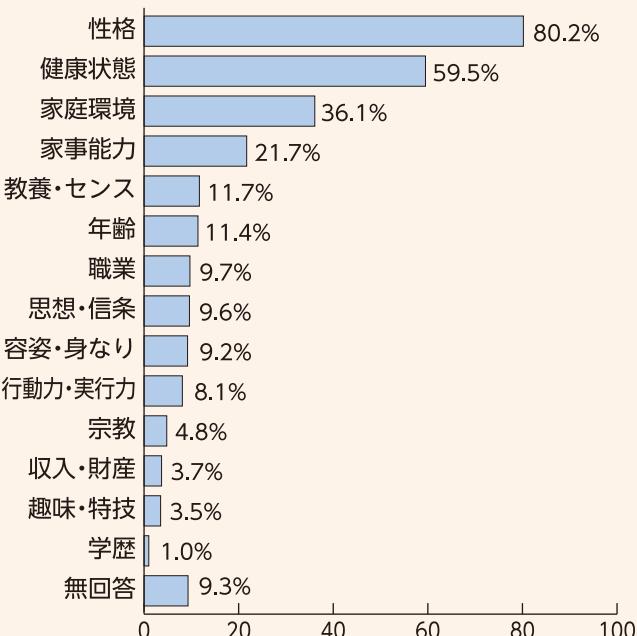


11 結婚に対する考え方

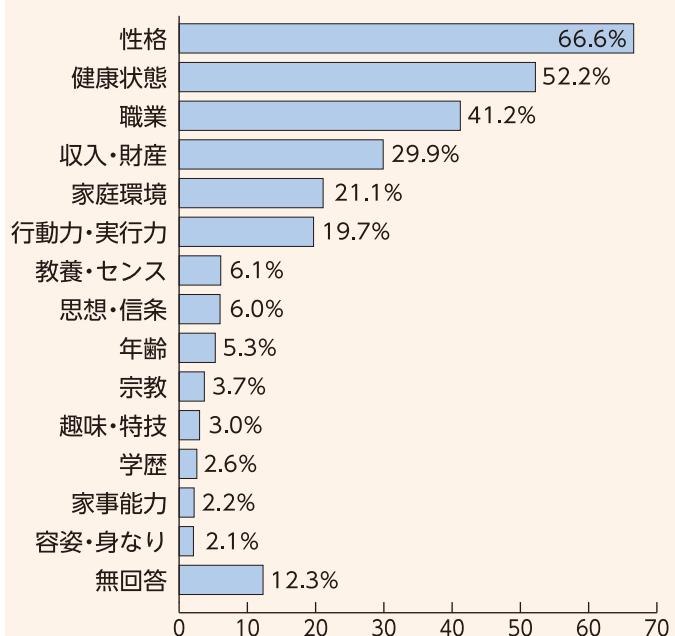
「あなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚相手としてどのような条件を重視しますか」との問い合わせに対し、「相手が女性の場合」「相手が男性の場合」とも、1番多いのは「性格」、2番に多いのは「健康状態」となっていますが、3番以下の優先順位は相手の性別で異なります。

「相手が女性の場合」では、「家庭環境」「家事能力」「教養・センス」「年齢」と続きますが、「相手が男性の場合」では、「職業」「収入・財産」「家庭環境」「行動力・実行力」と続き、重視する条件はかなり異なります。これは、性別による“役割分業意識”が大きく影響しているものと考えられます。

子どもの結婚相手に重視する条件
相手が女性の場合(答えは3つまで)

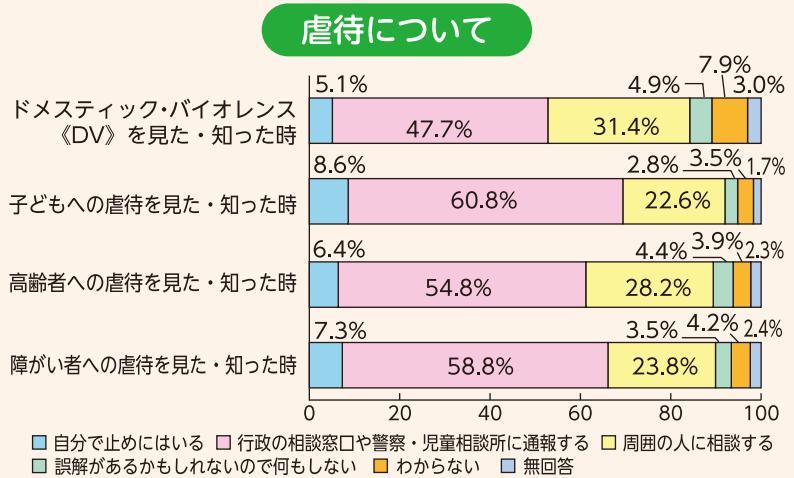


子どもの結婚相手に重視する条件
相手が男性の場合(答えは3つまで)



12 虐待について

「近所や身近な人が、家族・保護者・同居人などから虐待を受けているのを見たり知つたら、どうすると思うか」との問い合わせに対して、「行政の相談窓口や警察・児童相談所に通報する」が一番多く、「周囲の人に相談する」がこれに次いでいます。また、「自分で止めにはいる」を併せて“何らかの行動を起こす”との回答は、どのケースにおいても8割を超えています。特に「子どもへの虐待を見た・知った時」には、9割以上が何らかの行動を起こすと回答しています。



13 教育・啓発について

(1) 同和問題(部落差別)や人権問題について、学校の授業などで学んだ経験

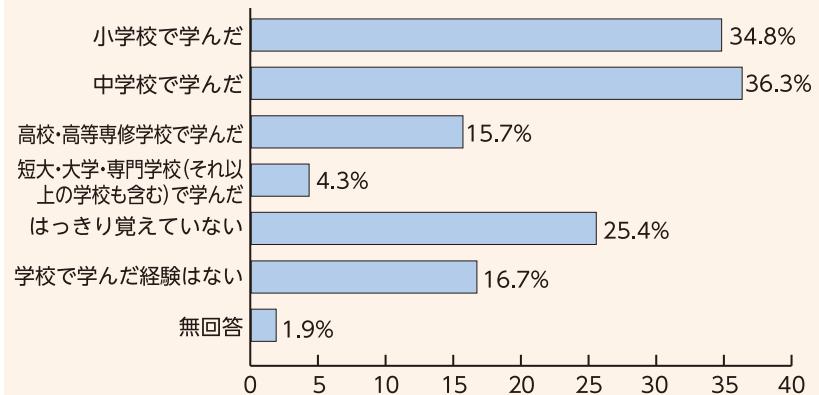
「学校で同和問題（部落差別）や人権問題について、授業等で学んだ経験があるか」という問い合わせで、「中学校で学んだ」(36.3%)、「小学校で学んだ」(34.8%)がいずれも3割台となっています。一方で、6人に1人は「学校で学んだ経験はない」(16.7%)と答えており、また4人に1人が「はっきり覚えていない」(25.5%)と回答しています。

(2) 人権問題に関する講演会や研修会への参加経験・評価

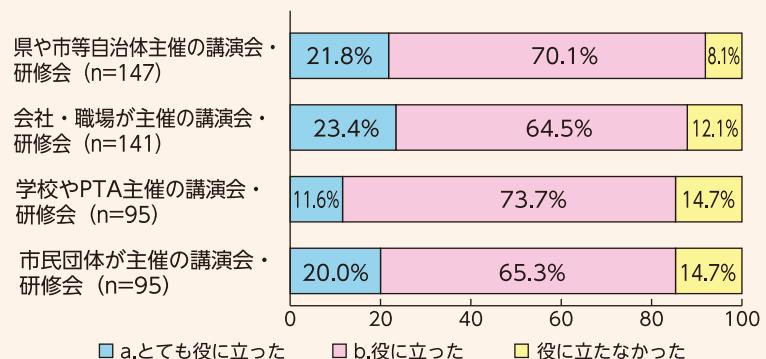
自治体主催、会社・職場主催、学校・PTA主催、市民団体主催の人権問題に関する講演会や研修会について、過去3年間の参加経験をきいたところ、いずれも参加率は2割未満と低くなっています。なお、4つの中では、県や市等の自治体主催や会社・職場が主催の講演会等への参加者がやや多くなっています。

また「参加したことがある」と回答した人に對し、その講演会等をどう評価しているか、再集計したところ、右のグラフのように「とても役に立った」と「役に立った」を合わせ、“ともかくも役に立った”との回答は、8割以上あります。

学校での同和問題・人権問題の学習経験 (複数回答、N = 862)



過去3年間に参加した人権問題に関する講演会・研修会への評価





《注記》

- ・「性的マイノリティ(性的少数者)」とは、恋愛・性愛の対象が自分と同性に向いている人や相手の性別にこだわらない人、また自分の「身体の性」に違和感を感じている人のことをいいます。
- ・「カミングアウト」とは、自分が少数者であることを周りの人に打ち明けることをいいます。
- ・図表のタイトル等の中に、「N=」とあるのは、「回答者数」を示しています。
- ・設問が複数回答可の場合は、図表のタイトルの中に「複数回答」と記しています。
- ・前回調査となるのは、2010(平成22)年度に橋本市が実施した意識調査を指しています。

橋本市「人権に関する市民意識調査報告書」概要版

2019(平成31)年3月

発行：橋本市

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

電話：0736-33-1111(代表) FAX：0736-33-1665

E-mail：jinken@city.hashimoto.lg.jp

※調査報告書の詳細は、市ホームページでご覧いただけます。

<http://city.hashimoto.wakayama.jp>